



2019年 人権一口講座



助け出せ、大切なあの人を！

「お母さんに会いたいです。」一九七〇年代から八〇年代にかけて、北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。拉致被害者の曽我ひとみさんは、親子で拉致されたのち、乗せられた船の上で母親のミヨシさんと別れてしまい、それから現在に至るまで約四〇年近く会えていません。

現在、十七人の日本人が政府によって「拉致被害者」として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

平成十四年（二〇〇二年）九月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、五名の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ北朝鮮当局より納得のいく説明がありません。

平成一八年（二〇〇六年）六月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年十二月十日から十六日までの一週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、わが国の主権や国民の安全・生命に関わる重大な問題です。北朝鮮から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者がすべて生きているとの前提に立ち、被害者の即時帰国と納得のいく説明をおこなうよう日本政府は強く求めています。

この「拉致問題」という人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

解決のためには、国民のひとりひとりがこの問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。そして、すべての被害者の一刻も早い帰国を、国民ひとりひとりが心から願うこと、それを続けていきましょ。



（熊本市ふれあい文化センター広報紙「かけはし」十二月号より）

短いメッセージ 友達が 名札を配っていた「ありがとう」が響いていた 教室が明るくなった

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会のカレンダー 大江小学校六年 上野桜華さんの作品より